

# 1. 国際協力を通じた平和への貢献

## 【1 平和意識の啓発】

事業No.	事業内容等	実施主体	H26事業の内容	H26実績
1	戦争体験談DVDの貸し出し、ホームページでの視聴	行政課	戦争の体験談や戦争遺跡等を記録したDVDの小中学校への配置、一般への貸出として各地区・校区市民館、中央図書館、じょうほうひろばでの貸出を行う。市ホームページで同じ内容のものを視聴できるようにする。	一般への貸出として各地区・校区市民館、中央図書館、じょうほうひろばでの貸出を行った。市ホームページで同じ内容のものを視聴できるように変更した。
2	平和関連図書コーナーの常設化	図書館	平成25年度と同様、引き続き図書資料の更新を行い、「平和図書」コーナーの内容を充実させることで利用者の増加を図っていく。	図書資料の更新を行い、棚の見やすい場所に展示することで利用者に広く周知した。
3	民俗資料収蔵室での映画「早咲きの花」の上映	美術博物館	昨年度に引き続き「早咲きの花」の上映を行う。またH26年度より「多米映画館」(仮)として7～8月にかけて「早咲きの花」の上映会を行う。	「古多米映画館」を12回開催。参加者数258人
4	全国戦没者追悼式等に伴う黙とうの呼びかけ	福祉政策課	広島と長崎に原爆が投下された時刻及び全国戦没者追悼式にあわせて、市役所本庁舎及び各消防署のサイレンを1分間鳴らし、黙とうを呼びかける。	広報とよはし及び報道発表を通じ、広く市民に協力を呼びかけることができた。
5	平和ホームページの作成	行政課	市ホームページに「平和事業」ページを作成し、都市宣言のページや各課が所管する事業のページへリンクできるようにする。	市ホームページに「平和事業」ページを作成し、都市宣言のページや各課が所管する事業のページへリンクした。
6	「子どものための平和展」の開催	学校教育課	写真パネル等を使った常設展示と青い目の人形・戦争中、終戦当時の教科書や学用品等を実物展示した展示コーナー等を設け、児童生徒に平和の大切さや尊さを考えてもらう機会とする。	こども未来館こここで8月2日(土)3日(日)の2日間実施。来場者数2009名
7	「平和を求めて」図書館資料展の開催	図書館	テーマを決め、図書館資料を用いて平和を意識した展示を行う。H26年度は日露戦争を扱う。	7/26～8/24「郷土に残る日露戦争の記憶」の展示。3,246人来場。8/2「戦争体験を語る」137人参加。
8	持続発展教育(ESD)推進事業の実施	学校教育課	H26年度中に全小中学校のESD加盟申請をすすめるとともに、平成26年秋に実施される世界大会に向け、ESD活動を自校の特色ある教育活動として、さらに推進・充実させていく。	平成26年度中に、市内全小中学校74校がユネスコスクールに正式加盟認定された。平成26年11月実施のESD・ユネスコ世界大会では、市内5小中学校が代表として参加した。
9	「戦争遺跡探訪」の実施	美術博物館	昨年度に引き続き「とよはし歴史探訪」の中で「戦争遺跡を学ぶ」を実施する。12月初旬に、バスで市南部や周辺の戦争遺跡を巡る。	「とよはし歴史探訪」の中で「軍都豊橋をめぐる」(5/17、25名参加)と「戦争遺跡を学ぶ」(12/6、24名参加)を実施した。
10	「原爆ポスター展」の開催	行政課	「子どものための平和展」開催期間に合わせて、「平和首長会議加盟都市5000突破を記念した原爆ポスター」の展示を行う。展示に使用するパネルは行政課にて保管し、希望があれば貸し出しを行う。	「子どものための平和展」開催期間に合わせて、「平和首長会議加盟都市5000突破を記念した原爆ポスター」の展示を行い、来庁者に平和の大切さを共有していただいた。
11	戦争遺跡散策マップと解説パンフレットの活用	美術博物館	平成25年度の戦争遺跡データ化等事業(緊急雇用創出事業)に伴って作成したマップやパンフレットを配布し、戦争遺跡の啓蒙に努める。	平成25年度作成のパンフレット・マップを基に豊橋公園・愛知大学構内などに説明板を設置し、戦争遺跡の啓蒙に努めた。
12	戦争遺跡及び戦争関連資料のインターネット掲載	美術博物館	平成25年度の戦争遺跡データ化等事業(緊急雇用創出事業)に伴って作成したデータをホームページにアップし、戦争遺跡の啓蒙に努める。	平成25年度作成の戦争遺跡データを引き続きホームページにアップしている。
13	平和首長会議総会への出席、市民署名活動への参加	行政課	平和首長会議総会(4年に1回)への参加、じょうほうひろばなどへの署名用紙配置、市のホームページから平和首長会議の署名ページへのリンクを作成。	平和首長会議総会(4年に1回)への参加、じょうほうひろばなどへの署名用紙配置、市のホームページから平和首長会議の署名ページへのリンクを作成した。
14	都市宣言を冠した「国際フェスティバル」の開催	豊橋市国際交流協会	市民と外国人住民が一堂に集い、楽しみながら相互理解や交流を深めるとともに、これからの国際交流・国際協力の在り方を考える機会を提供する。	3,500名(うち外国人1,500名)の来場者が、ステージイベントを中心に、異文化を直接体験できるプログラムや日本語スピーチコンテストなどを通じ、楽しみながら相互理解と交流を深めた。
15	多様な機会を捉えた都市宣言の一層の周知・啓発	多文化共生・国際課	広報とよはしにて都市宣言の事業紹介や市の発行物への宣言掲載を行っていく。また、関連事業の会場などで都市宣言パネルの掲示し広く啓発を行う。	毎年広報にて都市宣言の平和に関する取り組みの記事を掲載(8月1日号)、また国際フェスティバル(こここ:11月実施)では都市宣言の名を冠して事業を実施している。そのほかにも教育会館でのイベント(8月実施)にパネルの貸出を行った。

【2 国際協力活動の促進】

事業No.	事業内容等	実施主体	H26事業の内容	H26実績
16	青年海外協力隊活動等を市のホームページで紹介	多文化共生・国際課	青年海外協力隊員などのニュースレターをホームページ上で公開し、国際協力に関する啓発を行っていく。また、市長表敬の際に報道発表するなど広く啓発を行う。	海外で活躍する隊員からのニュースレターを5通掲載した。 また、派遣前、派遣後の市長表敬を3回実施し併せて報道発表により広く市民に啓発した。
17	国際協力に関する情報提供の充実	豊橋市国際交流協会	国際協力市民サロン運営事業(パネル展示、各種資料及びJICAコーナー設置)、国際協力月間の開催。	幅広い層を対象に、国際協陸についての意識化、理解の深化を図るため各種催しを実施した。写真展500名、シニア海外ボランティア体験談31名、地球体験学校98名、国際機関従事者による講演会23名
18	国際協力市民サロンで青年海外協力隊の活動を紹介	豊橋市国際交流協会	JICAコーナー設置、募集説明会開催(春・秋/年2回) 国際交流サロンでの協力隊OB.OG体験談紹介。	JICAの活動紹介パンフレット、チラシ等の設置を行った。説明会は、春募集(31名)、秋募集(22名)の市民がそれぞれ参加した。
19	海外協力交流研修員受入事業の実施	多文化共生・国際課	ブラジルから本市教育委員会に研修員として現役の教員を受け入れ、日本の教育制度を理解してもらうなど、教育分野でのブラジルとの相互協力事業を実施。	パラナ州教育局から、1名教員を平成26年6月19日～11月17日の間受け入れ、多米小学校を拠点として中学校でも研修を実施し、日本の教育制度の理解と日系人児童生徒の状況把握や児童生徒及びその保護者の教育相談を行った。
20	市職員を対象とした国際協力活動に関する講演会の開催	多文化共生・国際課	JICAボランティア経験者などによる市職員を対象とした講演会を実施し、国際協力への理解促進を図る。	平成27年2月9日に、東121会議室にて、青年、シニアボランティアとして派遣経験のある東陽中学校櫻井教諭を講師に招き、研修会を実施した。また併せて、ブラジルの教育支援のために派遣された教育政策課酒井指導主事の事業報告も行った。参加者：82名
21	民間団体等と協力した開発途上国への物資支援(医療機器、救急車、塵芥収集車等)	多文化共生・国際課	JICA隊員に対し、必要な物資があるか、JICA中部(または本人を通し)現地のニーズを確認し、ある場合は、民間団体に協力依頼をかける。	定期的なやりとりにより情報共有を行っているが、物資支援の実績なし。
22	インドネシア共和国水道技術支援の実施	浄水課	インドネシア共和国メダン市ほかの水道局(公社)へ、本市上下水道局職員を現地水道施設での運用実践と応用技術研修及び現状の問題提議と改善提案を行うため派遣し、インドネシア共和国への水道技術支援と本市技術職員への技術の伝承を実施。	インドネシア共和国メダン市及びソロク市へ本市水道局職員等を3名を2回派遣し、目標となる「飲める水道水」への応用研修を実施した。その結果、現地職員自らがきれいな水の生産が出来るようになった。
23	市職員の自発的な国際貢献活動を可能とするための休業制度の奨励	人事課	豊橋市職員の自己啓発等休業に関する条例の活用を奨励。	制度利用実績：新規0名、H25年度からの継続1名
24	国際協力職員派遣事業の実施	多文化共生・国際課	職員をブラジルパラナ州の教育委員会に3ヶ月派遣し、パラナ州及びパラナヴァイ市の教育改善支援、日本へ入国する子どもたちの支援、ブラジルへ帰国する子どもたちの支援などについて、州教育委員会等と協力して行う。	教育政策課指導主事1名を平成26年9月8日～12月7日までの間、パラナ州に派遣し、日本の教育制度の周知や豊橋市の学校教育紹介の継続、帰国児童生徒に対する支援の協力、帰国児童生徒との面談、豊橋在住のブラジル人保護者へ提供する教育情報の収集などについて、州教育局などと協力して実施。
25	国際貢献活動を経験した職員の採用	人事課	青年海外協力隊や日系社会青年ボランティアとしての経験のほか、非営利団体を通じ、海外での国際貢献活動に従事した経験者を対象とした職員採用試験の実施。	採用試験実施(申込1名、採用予定合格1名)
26	国際貢献活動経験職員による市職員への意識啓発	多文化共生・国際課	国際貢献活動枠にて採用された職員による、国際協力促進にかかる報告会を実施する。	平成26年度においては、事業20の講演会と兼ねて実施した。

## 2. 交流による国際理解の促進

### 【1 青少年の国際理解の促進】

事業No.	事業内容等	実施主体	H26事業の内容	H26実績
27	国際協力に関する情報提供の充実（再掲）	豊橋市国際交流協会	17と同	17、18と同
28	青年海外協力隊経験者等による活動報告会やワークショップの開催	多文化共生・国際課	帰国隊員の母校での講演会の幹旋やワークショップなど実施する。	平成26年度においては、事業20の講演会と兼ねて実施した。
		豊橋市国際交流協会		17、18と同
29	外国人の参加を促進する農業体験プログラムのPR	農業支援課	農業体験講座（紅茶作り）について、日常会話ができるなどの参加条件を定め、たうえで「ポルトガル語版広報とよはし」にて参加募集を行う予定。	農業体験講座（紅茶作り）について、日常会話ができるなどの参加条件を定め、たうえで「ポルトガル語版広報とよはし」にて参加募集を行った。
30	国際協力月間「地球体験学校」の開催	豊橋市国際交流協会	次世代を担う若い世代が国際協力についての意識と理解を深めるために留学生、JICA経験者等による各種イベントを開催し国際協力の大切さを啓発する。	18と同

### 【2 民間国際交流団体の活動支援】

事業No.	事業内容等	実施主体	H26事業の内容	H26実績
31	国際協力市民サロンの運営	豊橋市国際交流協会	活動団体による活動状況PR用展示スペース提供、市民の自主的な活動支援（サロン開放）、多言語での行政情報提供（通知、イベント、パンフ等）、情報収集のためのインターネット無料利用等、広く情報を提供する。	JICAボランティア説明会（春・秋）、パネル展、絵画展、写真展、イングリッシュ・キャンプ、出張ブラジル領事館（3回）、国際交流団体等ミーティング、理事会、評議員会開催等。
32	国際交流関係ボランティア意見交換会の開催	豊橋市国際交流協会	協会の活動を支える存在であるボランティアの活動向上に努め、ボランティア意識を高め、強固なネットワーク及び自主的な活動ができるようサポートする。	平成26年度ボランティア意見交換会13名、他機関での研修会参加、他市町村ボランティア活動見学と意見交換会開催。
33	国際交流関係ボランティア募集活動等の支援	豊橋市国際交流協会	国際交流団体、グループの円滑な事業推進を図るため、関係団体の相互連携、育成を目的とした連絡会議の開催、ホームページでの活動紹介、メンバー募集を行う。	団体連絡協議会、事業に付随した意見交換会、協会ホームページでの国際交流団体イベント案内、協会機関紙での活動紹介等。

### 【3 友好姉妹都市等との交流の促進】

事業No.	事業内容等	実施主体	H26事業の内容	H26実績
34	友好姉妹都市、パートナーシティとの交流の促進	多文化共生・国際課	友好姉妹都市やパートナーシティとの交流事業を実施する。	中国南通市、アメリカトリード市、ブラジルパラナヴァイ市、韓国晋州市、ドイツヴォルフスブルグ市など様々な国と文化、教育、スポーツと幅広く交流を実施した。 【実績】南通市実績：専門分野訪問団5名、友好訪問団5名 トリード市実績：中学生派遣23名（協会事業） など
		スポーツ課【マラソン】	穂の国・豊橋ハーフマラソンの参加者からランナーの派遣及びヴォルフスブルグマラソン参加者からのランナー受け入れによるスポーツ交流。	平成26年9月12日～17日の期間で豊橋市より5名（スポーツ課専門員1名含む）を派遣し、ランナー3名がヴォルフスブルグマラソンへ出場。 平成27年3月26日～30日の期間でヴォルフスブルグ市より4名の訪問団が来日。27～29日の期間で豊橋市に滞在し、穂の国・豊橋ハーフマラソンに参加するほか、二川本陣資料館や三の丸会館などで日本文化の体験を行った。
35	豊橋親善大使等による交流の促進	多文化共生・国際課	親善大使のホームページでの紹介や、表敬等の受入により交流を促進する。	平成26年度においては、要綱を改正し本市にゆかりある外国人のみでなく、日本人についても委嘱の対象とし、様々な人材が活躍できる環境を整えた。また、定期的に本市の情報をメールで送信し情報共有をしている。今後は順次、大使からのたよりなどをホームページ上に掲載しその周知も図っていく。 【実績】8カ国10名
36	海外協力交流研修員受入事業の実施（再掲）	多文化共生・国際課	ブラジルから本市教育委員会に研修員として現役の教員を受け入れ、日本の教育制度を理解してもらうなど、教育分野でのブラジルとの相互協力事業を実施。	19と同様
37	国際協力職員派遣事業の実施（再掲）	多文化共生・国際課	職員をブラジルパラナ州の教育委員会に3ヶ月派遣し、パラナ州及びパラナヴァイ市の教育改善支援、日本へ入国する子どもたちの支援、ブラジルへ帰国する子どもたちの支援などについて、州教育委員会等と協力して行う。	24と同様

3. 多文化共生社会の実現に向けて

【1 多文化共生の意識づくり】

事業No.	事業内容等	実施主体	H26事業の内容	H26実績
38	人権尊重意識高揚の講演会・啓発の実施	多文化共生・国際課	人権尊重意識の高揚のため、国際協力活動に関する取組みについての研修会や、海外に派遣された職員の報告会、その他人権啓発活動を実施する。	20で実施した事業とともに、一般市民に広く人権意識の啓発を図るため、いきいきフェスタ(200枚)、とよはしまつり(200枚)、インターナショナルフェスティバル(1000個)などで啓発チラシ・ティッシュの配布を行った。
39	学校教育を通じた人権教育の実施	人権教育研究会 道徳研究部	日常の社会科・道徳・特別活動の授業や行事及び時に応じた生活指導、人権週間における講話や講演会などを通して、継続的に児童生徒の人権意識を高める取り組みを進める。	人権教育研究会を立ち上げ、抽出校による授業実践を通じた研究を進めるとともに、学習会(講演会等)を開催した。県の人権教育研究会主催による研修会にも十数校が参加した。
40	日本人市民と外国人市民との懇談会等の開催	多文化共生・国際課	住みよい地域にするために外国人市民と日本人市民が意見交換を行い、コミュニケーションを図るための懇談会等を開催する。	「地域防災力アップのためのネットワーク構築事業」により、地域での顔の見える関係づくりを促進し、コミュニケーションの促進を図った。
41	相互理解を図るイベントの開催	多文化共生・国際課	豊橋市国際交流協会やボランティア団体などとの連携・協力により、インターナショナルフェスティバルの実施や、東三河日本語スピーチコンテストなど、広域的な事業も含めて日本人市民と外国人市民との相互理解の拡大を図る。	事業40により、相互理解の促進を実施。
		豊橋市国際交流協会	国際交流サロン、インターナショナル・フェスティバル、東三河スピーチコンテスト等の開催。	同左
42	社会教育活動を通じた多文化共生意識づくり	生涯学習課	PTA活動など、子どもを通じた社会教育活動をきっかけに、日本人の異文化に対する理解を深め、多文化共生の意識づくりを推進する。	PTA活動など、子どもを通じた社会教育活動をきっかけに、日本人の異文化に対する理解を深め、多文化共生の意識づくりを推進した。
43	「やさしい日本語」の活用啓発	多文化共生・国際課	普段の業務や生活、地域において「やさしい日本語」の実践的な活用を促すため、市職員や市民に対して研修・啓発を実施し、その習得を図る。平成26年度は、研修会やワークショップの開催により、職員の「やさしい日本語」力の習得を図る。	職員を管理職と一般職とに分け、それぞれ研修会を1回実施。その後、関係課担当16名をメンバーとして、一橋大学教授を講師に迎え、ワーキングを6回開催。平成27年度中にマニュアルを作成のうえ、配布予定。
		豊橋市国際交流協会 【減災のためのやさしい日本語】	災害時、日本語に不慣れなことで情報弱者となる外国人を身近にいる地域住民がサポートできるよう、一般的な日本語よりも簡単でわかりやすい『やさしい日本語』を紹介する講座を開催し、より多くの地域住民の参加、関わりを推進する。	概要を学ぶ初級編：一般市民、ボランティア6国籍47名 実際に使う実践編：一般市民、ボランティア7国籍30名 防災チェックガイド(豊橋市版)英語、ポルトガル語版 各1,000部作成
44	日本語学習機会の充実	豊橋市国際交流協会	地域在住の外国人が、市民とのコミュニケーションを図り、自立した日常生活を送るための一助となるよう日本語学習機会を提供する。	「にほんごきょうしつ」受講者653名、「豊橋ふれあい日本語講座」受講者14名、日本語インターネットラジオ講座 アクセス数4,023件
45	ポルトガル語ラジオ講座「はなそうポルトゲス」の実施	豊橋市国際交流協会	本市在住外国人の5割にあたるブラジル人の母語である、ポルトガル語の学習機会を提供することで、多文化共生の地域社会づくりをの加速化を図る。	平成26年4月～平成27年3月 計51回放送

【2 元気な地域づくり】

事業No.	事業内容等	実施主体	H26事業の内容	H26実績
46	自治会加入促進のための啓発活動の実施	市民協働推進課	窓口センター等に、自治会加入促進チラシ(ポルトガル語版)を配置して啓発する。特に、外国人が多数利用する施設へチラシ設置を強化する。市内団体のポルトガル語HPと自治連合会HPとのリンクを促進する。	宅建協会と自治会加入促進に関する協定書を締結した。自治会加入促進マニュアルを作成した。
多文化共生・国際課		外国人市民に対して、地域社会のルール紹介や自治会への加入を促進するため、制度や活動などを紹介する機会を設け、地域社会への参加を促す。	市民課横に外国人情報窓口を設置し、転入するブラジル人に向けて豊橋市の生活情報を提供した。 利用実績:5,164件	
47	市営住宅新規外国人入居者向け自治会説明の実施	住宅課	市営住宅新規入居者への入居説明会において、ポルトガル語により入居説明を行う。	市営住宅新規入居者への入居説明会において、ポルトガル語により自治会への説明を行い加入を促した。
48	外国人情報窓口の設置	多文化共生・国際課	初めて来日した外国人、他市から転入した外国人に対して、ポルトガル語や「やさしい日本語」により、日本での生活上のルールや豊橋市のごみ分別などのルールを紹介する窓口を設置し、地域生活にスムーズに溶け込めるよう支援する。	市民課横に外国人情報窓口を設置し、転入するブラジル人に向けて豊橋市の生活情報を提供した。 利用実績:5,164件
49	実態調査・アンケート調査の実施	広報広聴課	実態調査・アンケート調査の実施 外国人市民の現状や実態を把握するため、実態調査やアンケート調査を実施し、市政に反映させる。	市内在住の日系ブラジル人を対象に、生活に密着した項目についてアンケートを実施。市役所窓口、日系ブラジル人協会などを通じて73名から得た回答を分析し、関係課に調査結果を周知した。
50	外国人市民の審議会等への登用	多文化共生・国際課	外国人市民が豊橋市のまちづくりなどに対して考えや意見が述べられるよう審議会等への登用を積極的に進める。	外国人市民会議にて11名の外国人委員を登用した。また、英語版ホームページ広報モニターを6名委嘱し、広く外国人市民の意見を徴した。
51	外国人市民会議の開催	多文化共生・国際課	外国人市民の抱える課題や問題点、その解決策など外国人市民の視点での意見・情報交換を行い、市政に反映させる。	外国人市民会議を年3回実施した。今年度については会議型から実施型のスタイルへと移行し、地域での防災訓練への参加、また豊橋産トマトの試食など外国人の立場から様々な意見をいただいた。
52	多文化共生コーディネーターの養成	多文化共生・国際課	地域において、外国人市民の参加を促すイベント等の企画や日本人住民との意見調整などを行う多文化共生コーディネーターを外国人も含めて養成する。	「地域防災力アップのためのネットワーク構築事業」や岩田住宅での「プレスクール」を通して、地域で外国人を含めた様々な事業を実施し、顔の見える関係づくりから、コーディネーターとなりうる人材のきっかけづくりを行った。
豊橋市国際交流協会		協会事業の担い手であるボランティアの活動支援、スキルアップのための各種研修会の提供を行う。	他市町村とのボランティアとの意見交換会、AIA、NIC等でのボランティア研修会への参加、日本語指導ボランティア養成講座受講等。	
53	国際協力経験者等とのネットワークの構築と活用	多文化共生・国際課	JICAボランティア経験者、留学生、外国人市民会議委員など、市内の国際感覚を有する人材に対して、多文化共生に関する情報を共有することで多様な人材でのネットワークを構築し、活躍の場を提供していく。	JICA経験体験者(市内中学校教諭)の講演会への活用や、学生ボランティア団体CSNと技術科学大学国際センターへの紹介などを実施した。27年度については、多文化共生にかかるSNSなど活用し更なるネットワーク化とその活用を図っていく。
豊橋市国際交流協会		NPO、留学生、JICA関係者等との情報交換の機会を設けるとともに、相互連携した事業を開催する。	17, 18, 30と同	



【3 暮らしやすいまちづくり】

事業No.	事業内容等	実施主体	H26事業の内容	H26実績
54	多文化共生モデル地区の実施	多文化共生・国際課	外国人集住地区をモデル地区とし、推進員の配置とともに、地域共生支援事業などの実施により地域コミュニティの活性化を継続して促していく。またモデル地区での取組みを各地域への展開を図る。	多文化共生推進員による地域支援と併せて、王ヶ崎住宅、柳原住宅、岩田住宅の参加による「地域防災力アップのためのネットワーク構築事業」による外国人集住地区間での協力した事業の実施や、多文化共生に係る意見交換会の実施など、モデル地区外も含め広く情報の共有を図った。
55	外国人相談業務の充実	多文化共生・国際課 【外国人相談】	複雑、多様化する外国人相談に応えるため、外国人相談員の資質向上を図るとともに、気軽に訪ねることができる相談体制を整備する。	在住期間も長くなり多様化する外国人市民の要望にこたえるため、平成26年度末から相談受付日(火～金)、時間(13時～16時)を柔軟に対応し、月曜日または午前中であっても対応可能な場合は相談を受け付けることとした。
		住宅課 【市営住宅外国人相談】	日本語及びポルトガル語の通訳及び翻訳。 豊橋市営住宅の管理業務。 窓口及び徴収事務。 その他所属長が必要と認める職務。	市営住宅入居者及び入居希望者に対して、ポルトガル語による相談業務を行った。
		学校教育課 【教育相談】	外国人児童生徒相談コーナーに外国人児童生徒教育相談コーディネーターが常駐し、児童生徒や保護者に対する支援を行うとともに、拠点校式として相談員を配置し、今まで以上に支援を充実させる。	外国人児童生徒教育相談コーディネーターを中心に、656件の保護者相談、860件の学校・団体の相談を受けた。拠点校の巡回訪問は、47校を定期的に巡回し、不定期に17校の巡回訪問をした。
		豊橋市国際交流協会 【外国人相談】	地域在住の日系人を対象に、滞在の長期化・定住化に伴い増加する日常生活の困りごとに対応するため、ポルトガル語による各種の相談業務を行い、日常生活を支援する。	相談件数:2,598件 ビザ、パスポート手続き、領事館各種手続き、税関係、公文書翻訳、学校関係手続き、日本語学習、協会事業問合せ等
56	企業内研修の啓発	多文化共生・国際課	労働関連の規則を遵守する中で、企業における日本語の習得やごみ分別など、地域社会のルールの説明会を開催するなどの協力を呼びかける。	多文化共生推進連絡協議会の中で各団体に協力を要請した。
57	留学生の生活・就職に関する支援	商工業振興課	関係機関との情報共有	国や県など関係機関と連携を密にし、常に情報を共有した。
58	外国人児童を対象とした放課後子ども教室の実施	生涯学習課	地域の方々や市民のボランティアの参加を得て、小学校の外国人の子どもたちに宿題や日本語の支援を受ける場を提供し、子どもたちの健全育成をめざす。	岩田子ども教室 開設日数…171日 利用人数(延べ)…1,705名 石巻子ども教室 開設日数…116日 利用人数(延べ)…1,494名 多米子ども教室 開設日数…122日 利用人数(延べ)…1,088名
59	外国人児童保育円滑化事業の実施	保育課	保育所が外国人児童の保護者に対して行う、子育てに関連する情報の提供や相談等における、通訳・通訳の配置等に対して助成を行う。	実施保育園6園、事業参加人数623人、相談件数191件
60	防災講習会・訓練などの実施	防災危機管理課	外国人集住地区などで行われる校区の防災講習会や訓練等で、生命・財産を守るための必要な防災情報を提供する。また、多文化共生推進員による通訳・翻訳対応を行う。	
		多文化共生・国際課	外国人集住地区などで行われる校区の防災講習会や訓練等で、生命・財産を守るための必要な防災情報を提供する。また、多文化共生推進員による通訳・翻訳対応を行う。	柳原住宅にて5月に行われた地域の防災訓練の通訳や翻訳の支援を行った。また「地域防災力アップのためのネットワーク構築事業」により王ヶ崎住宅、柳原住宅、岩田住宅において地域の実態に即した防災訓練等を実施した。
61	災害時通訳ボランティア事業の実施	豊橋市国際交流協会	災害時、日本語に不慣れなことで情報弱者となる外国人被災者の支援を行う災害時通訳ボランティアを派遣するにあたり、通訳ボランティアの登録及び養成を行う。	登録者 11国籍68名、登録言語15言語 登録者説明会、豊橋市総合防災訓練参加、やさしい日本語研修会参加
62	防犯・交通安全などの講習会の開催	安全生活課	交通安全教室や防犯教育講座を地域で実施する。	交通安全教室 開催回数:356回 参加人数:31,303名 防犯教育講座 開催回数:124回 参加人数:18,691名
63	あいち医療通訳システムの活用	多文化共生・国際課	愛知県の医療通訳システムを活用し外国人市民が安心して医療を受けられる環境を整備する。	あいち医療通訳システムの運営に参画し、事業展開に市として協力を実施。
		健康政策課	日本語を話せない結核患者等に対して、愛知県の医療通訳システムを活用した通訳・翻訳により、母国語での患者支援を実施する。	日本語を話せない結核患者等に対して、愛知県の医療通訳システムを活用した通訳・翻訳により、母国語での患者支援を実施する。
		こども発達センター	日本語を話せない患者等に対して、愛知県の医療通訳システムを活用した通訳・翻訳により、母国語での支援を実施する。	日本語を話せない患者等に対して、愛知県の医療通訳システムを活用した通訳・翻訳により、母国語での支援を実施する。
		医事課	日本語を話せない患者等に対して、愛知県の医療通訳システムを活用した通訳・翻訳により、母国語での支援を実施する。	日本語を話せない患者等に対して、愛知県の医療通訳システムを活用した通訳・翻訳により、母国語での支援を実施する。
64	地域コミュニティ通訳・翻訳業務の実施	多文化共生・国際課	地域コミュニティを活性化するためには外国人市民の積極的な参加が重要となる。そのために必要な地域における通訳・翻訳を支援する。	多文化共生推進員を1名配置し、地域の通訳・翻訳を支援した。
65	広報モニター制度の実施	広報広聴課	広報紙、ホームページ等に対する意見や感想を聴取し、広報活動に反映させていく。	毎月広報モニター報告書を提出していただくとともに、広報モニター会議を4回開催した。また、英語版ホームページモニターから随時、意見をいただいた。
66	「広報とよはし」の充実	広報広聴課	外国籍市民への情報発信として生活・医療・健康・福祉・イベントなどの各種行政情報について、ポルトガル語版、英語版、スペイン語版、中国語版の広報紙を発行する。	月に1回ポルトガル語(5,800部)、3カ月に1回英語(1,000部)・スペイン語(900部)・中国語(900部)の広報紙を発行した。
67	外国語版ホームページの充実	広報広聴課	市からのお知らせや生活情報を英語版・ポルトガル語版ホームページで提供する。また、公式ホームページを英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語に自動翻訳し情報提供する。	外国人向けの情報を英語版・ポルトガル語版ホームページで提供したほか、公式ホームページを英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語に自動翻訳し情報提供した。

68	行政サービスの周知を多言語・「やさしい日本語」にて実施	多文化共生・国際課	安心して生活する上で欠かせない様々な行政サービス制度の周知を、多言語や「やさしい日本語」を用いて行う。平成26年度中は、やさしい日本語へのリライト方法など検討し、可能なものから順次「やさしい日本語」へ書き換えていく。	平成26年度において研修会やワーキングを実施し、平成27年度前半にてマニュアルの作成を行う予定である。今後は、本マニュアルを活用しながら「やさしい日本語」化を順次進めていく。
69	多文化共生情報のSNSによる提供	多文化共生・国際課	多文化共生に係る情報や各種行政情報を、フェイスブック等SNSの活用により、情報提供の充実を図る。平成26年度は、試行準備期間として、活用方法や有用性の検証を行う。	平成26年度において検討を進めてきた。平成27～28年度にかけて試行運用し、その有用性等を評価していく。
70	外国人市民が多数集まる施設・団体との連携	多文化共生・国際課	効率的な情報提供を行うため、外国人市民が多数集まる商業施設や教会などとの連携を図る。	外国人が多く集まる地域のコンビニ、ブラジルショップ等店舗、カトリック教会などに協力を依頼し、様々な情報の共有を図った。
71	外国人向け図書の収集・利便性向上	図書館	外国人市民が生活するために必要な知識・教養を豊かにする外国語資料を充実し、生活していく上での支援を行う。	外国語資料を中心に、司文庫資料を120冊増やした。
72	外国人向け「豊橋ほっとメール」での緊急情報の提供	防災危機管理課	外国人市民に「豊橋ほっとメール(外国人向け)」に登録してもらい、地震や風水害等の緊急情報をいち早く提供し、被害の軽減を図る。また、多くの外国人市民へ迅速に情報を提供できるよう、英語、ポルトガル語のほかにも中国語、やさしい日本語を追加するとともに同時配信を実施する。	豊橋ほっとメールについては日本語、英語、ポルトガル語の3言語でそれぞれ情報配信を行っていたが、迅速な情報配信のための多言語同時配信改修を行うとともに、中国語(ピンイン)、やさしい日本語での配信も可能とし、機能の向上を図った。 登録実績 315人(H27.3.31現在外国人向け登録者件数)

【4 夢を持てる社会づくり】

事業No.	事業内容等	実施主体	H26事業の内容	H26実績
73	子ども・若者支援事業の実施	生涯学習課	「豊橋市子ども・若者支援地域協議会」及び「豊橋市子ども・若者総合相談窓口」により、困難を抱える子ども・若者への相談、支援を行う。また進路未決定生徒や高校中退者対策事業として「定時制・通信制高校合同説明会」を開催する。	「豊橋市子ども・若者支援地域協議会」及び「豊橋市子ども・若者総合相談窓口」により、困難を抱える子ども・若者への相談、支援を行った。また進路未決定生徒や高校中退者対策事業として「定時制・通信制高校合同説明会」を開催した。
74	中学校、高等学校での進路指導の充実	教育政策課	ポルトガル語の通訳業務(生徒及び父兄対象)	学校生活及び保護者会等においてポルトガル語の通訳をし、生徒、父兄の利便を図った。
		学校教育課	進路の手引きを作成し、各中学校の進路指導の充実に寄与する。キャリア教育カリキュラムのモデルプランを作成し、小中学校におけるキャリア教育の充実を図る。	「進路の手引き」をしない中学3年生全員に配布し、進路指導に役立てた。キャリア教育講座を年2回開催し、のべ32名が参加した。教務主任者会でキャリア教育カリキュラムの作成を呼びかけた。
75	就学支援・教育相談窓口の充実	学校教育課	特別支援教育コーディネーター研修会を充実させ、校内における特別支援教育、就学指導の体制整備を進める。教育会館教育相談室や他の機関と連携し、本人、保護者への適切な支援をしていくとともに情報を提供する。パンフレット等を配布し、特別支援教育や就学支援の啓発を行っていく。	年3回の特別支援コーディネーター研修会を行った。にじの子相談室のパンフレットを1000部印刷し、各方面へ広報した。
76	外国の交流都市との教育交流の実施	教育政策課	晋州市への小学校派遣事業 ヴォルフスブルグ市との小学生絵画交流(絵画交流は隔年実施)	20人の小学生を3泊4日派遣し、晋州市教育支援庁と教育交流事業を行った。 ヴォルフスブルグ市との小学生絵画交流を行った。
		学校教育課	ブラジルパラナ州からの交流研修員を受け入れ学校に派遣することで、子どもたちとの交流を深め、母語支援やブラジルの文化伝承等を行う。	6月から11月まで、交流研修員を受け入れ多米小学校を中心に研修を実施した。多米小学校のほかにも、6小中学校、1高校で交流会や母語支援を実施した。
77	海外協力交流研修員受入事業の実施	多文化共生・国際課	ブラジルの公立小中学校に勤務する教員を研修員として受入れ、ブラジル人児童生徒に対する学習支援とその保護者への教育相談を行うとともに、日本の教育制度をブラジル本国に周知することを目的とする海外協力交流研修員受入事業を実施する。	19と同様
78	国際協力職員派遣事業の実施	多文化共生・国際課	本市とブラジル・パラナ州双方の教育環境向上を図るため、教員をパラナ州教育局へ派遣する。	24と同様
79	外国人児童生徒相談コーナーの充実	学校教育課	外国人児童生徒相談コーナーに外国人児童生徒教育相談コーディネーターが常駐し、児童生徒や保護者に対する支援を行う。また、転編入の手続きの支援も行う。	H26保護者からの相談件数合計は656件。 内訳:就学・編入(110件)、転校・校区外(37件)、除籍・帰国(14件)、過年齢(24件)、就学援助(172件)、物の貸出(26件)、進路(15件)、学校生活(119件)、学習(14件)、不登校(29件)、その他(96人)
80	外国人児童生徒対応教員・教育相談員の充実	学校教育課	拠点校式として相談員を配置し、今まで以上に支援を充実させる。	相談員を15人配置した。
81	外国人児童生徒教育研究の実践と拡大	学校教育課	外国人児童生徒教育担当者に対する研修をもち、「特別的教育課程」における日本語教育の推進を図る。	日本語指導を必要とする全児童生徒1,070人(H26.9現在)に特別的教育課程を作成した。
82	不登校・不就学児童生徒への取組み	学校教育課	関係機関や学校とのネットワークの構築、連携・調整を行う教育支援コーディネーターを配置し、教育相談の充実を図る。教育相談員、臨床心理士、心理判定員が、児童生徒の発達に伴って生じる教育上の諸問題について、解決のための援助や支援を行う。	H26年度の教育相談件数合計は、4791件。 教育相談員による相談件数:2648件、教育支援コーディネーター:519件 にじの子相談員と心理判定員による相談件数:925件 臨床心理士による相談件数:699件 教育支援コーディネーターは、福祉等の関係機関を含めたケース会議を開いたり、福祉・医療機関に出向き、情報収集や指導・助言をもらいながら問題解決にあたった。
83	プレスクール事業の実施	多文化共生・国際課	日本語のできない児童が、小学校に早期に適應できるよう、各学校での入学前に一定期間、日本語指導、生活指導を集中して行う。	岩田田地集会所を利用し、平成26年11月から3月まで、毎週土曜日1時間、全18回のプレスクールを実施した。 参加者:10名
84	アフタースクール事業の充実	豊橋市国際交流協会	外国人集住地域の外国人児童を対象に、学校、地域住民、保護者等が連携して夏休み期間中、日本語学習や教科学習の支援を行う。	9校区で実施 全57回 参加外国人児童数のべ1,424名、指導ボランティア数143名
85	日本語学習支援基金等の活用によるNPO支援	豊橋市国際交流協会	情報提供	パンフレット等配布による情報提供。
86	起業相談・支援の実施	産業政策課	東三河ビジネスプランコンテスト実行委員会が実施するコンテスト及びフォーラムの開催に対して助成する。	東三河ビジネスプランコンテスト実行委員会が実施するコンテスト(応募39件、入賞4件)及びフォーラム(3月3日開催、参加者72人)の開催に対して助成した。
87	就業支援ネットワーク会議などとの連携	商工業振興課	就業支援ネットワーク会議を開催し、情報交換や情報の共有化を図る。	関係課と個々に情報交換を行い、情報の共有化を図った。
88	外国人担当者セミナーの実施	豊橋市国際交流協会	通訳や派遣会社の担当者を対象に、各種制度変更の周知や労働知識を高めるためのセミナーを開催する。	第1回:日本社会のマナー 参加者5国籍22名 第2回:法律手続き(ポルトガル語のみ) 参加者2国籍17名
89	外国人税務相談会の実施	豊橋市国際交流協会	確定申告の時期にあわせ、通訳を配置した外国人向けの税務相談会を開催し、複雑な税務手続きや税金全般についての相談業務を行う。	平成27年2月1日(日)、8日(日)開催 利用者237名



事業 No.	事業内容等	実施主体	H26事業の内容	H26実績
90	各種要望の実施	多文化共生・国際課	国や県に対して外国人に必要な施策について、外国人集住都市会議などを通して要望を行う。	平成26年11月10日、東京砂防会館にて行われた外国人集住都市会議にて、必要な多文化共生施策に関する提言を行った。
91	多文化共生推進連絡協議会の開催	多文化共生・国際課	多文化共生施策の効率的な事業推進のための、「豊橋市多文化共生推進連絡協議会」を設置し、国、県等の関係機関や民間企業、日本人市民、外国人市民、NPO・ボランティア団体、国際交流協会などと連携を強化、本計画に基づく取組み状況など情報の共有化を図り、施策を推進する。	協議会を平成26年7月24日、平成27年3月18日に実施し、それぞれの団体の状況や本市の外国人市民を取り巻く状況、また実施事業の確認・情報共有を行った。